

新型コロナウイルス感染症の影響



本コラムに関する市長のメッセージ動画を市HPで配信

ID 1015674 問 財政課 (☎514-8076)

市では2月下旬に、現在の財政状況について市民の皆さまにご理解いただき、共に知恵を出し合いながら財政再建を進めていくため、財政非常事態宣言を発しました。

その後、新型コロナウイルス感染症(以下、「感染症」という)の影響が社会・経済の広範囲にわたり、日野市も感染症への対策を最優先とする方針を示し、財政運営を行ってきました。

そこで、このコラムでは、財政再建に向けた取り組みについて、市民の皆さまによりご理解をいただくため、感染症の影響を受けた市の財政状況や、それを踏まえた今後の取り組みなどについてお伝えしていきます。

Q. 感染症の財政面への影響はありますか？

A. 感染症の拡大に伴う国の緊急事態宣言や世界経済の悪化、個人消費の停滞(※)などにより、市の歳入予算においては、財政運営の根幹となる市税や税連動交付金を中心に、今後大幅な減収が見込まれます。(※)内閣府が発表した2020年4月～6月期の国内総生産(GDP)速報値は、年率換算で27.8%の減少となり、戦後最大の落ち込みとなりました。

Q. 歳入が少なくなると、市民サービスへの影響はありますか？

A. 今後大幅な減収が見込まれるため、これまでと同様の行政サービスが提供できない可能性があるものと想定しています。事業の見直しや、優先順位をきちんと判断した上で、基礎自治体として、引き続き市民の命を守り、市民生活および市内経済活動をしっかりと支えていくこと、また、感染症の拡大防止や、新しい生活様式に対応するための予算措置を、優先的かつ積極的に行っていきます。

Q. 令和2年度における感染症の対応について、日野市の取り組みを教えてください。

A. 本年5月に「新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた令和2年度の市政運営方針について」をまとめ、集中的・重点的な取り組みとして、次の5点を掲げました。

- ①医療機関への支援を強化し、市民の命を守る
- ②市民生活、特に子育て世帯の生活を守り抜くためのセーフティネットの強化
- ③学校教育への支援
- ④市内中小企業への支援を強化し、市内経済活動や雇用を守る

⑤感染防止のため市民への支援事業を強化し、市民の健康を守る

また、感染症対策に予算・人員ともに重点的に配分していくため、令和2年度に予定していた市民の生命・財産への直接の関連性が低く、直ちに取り組む優先度が低いと考えられる一部の事業(各種計画策定業務や用地の購入など)について、休止・中止の判断を行い、感染症へ対応するための財源確保としました。

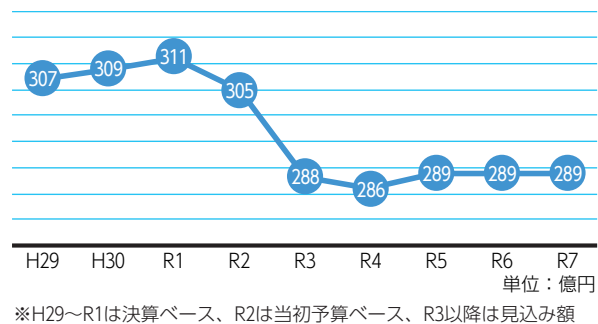
Q. 感染症への対応を優先するのなら、財政非常事態宣言をやめた方がよいのではないのでしょうか？

A. 今年の夏に予定していた、今後の財政再建の方向性を示す財政再建方針の策定を令和2年度内に、また、財政再建に向けた具体的な取り組みを示す財政再建計画の策定を感染症の収束状況を見定めつつ令和3年度以降に、それぞれ行うこととしますが、感染症の拡大に伴い、今後、市の財政面では、市税などで大幅な減収が避けられず、財政再建の必要性はさらに増している状況にあると考えています。基金や市債に頼る予算編成からの脱却を図り、将来にわたって安定した財政運営が行えるよう、財政非常事態宣言は継続し、財政再建に向け取り組んでいきます。

Q. 今、市民にできることはありますか？

A. 感染症の影響で歳入の減少が避けられない状況です。例えば、市内でのさまざまな消費活動に努めていただくことで、市内商業者の増収・増益や生活の安定につながります。また、結果的に市税などの減収を防ぐことにつながり、安定した行政サービスの提供が可能になると考えています。

市税収入 直近3年間の推移と今後の見込み



次回は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた、令和3年度の予算編成方針などについて、お伝えする予定です。



財政指標からみる財政状況

ID 1005122

項目	令和元年度	平成30年度	説明
財政力指数(一般会計) ※()は単年度指数	0.968 (0.961)	0.973 (0.972)	地方自治体の財政力を判断する理論上の指数。3力年の平均値で示し、単年度で指数が1を下回ると収入不足団体となり、国から交付税が交付される。日野市は平成22年度から交付団体
経常収支比率(普通会計)	99.0%	100.0%	財政構造の硬直性を示すもので、数値が高いほど新たな住民ニーズに対応できる余地が少なくなる。第5次行財政改革の目標値は91.0%※臨時財政対策債を含まない数値
人件費比率(普通会計)	14.0%	14.5%	歳出総額に占める人件費の割合を示す指標で、第5次行財政改革の目標値は15%台の維持
実質赤字比率	— (赤字なし)	— (赤字なし)	一般会計と土地区画整理事業特別会計における赤字額の程度を示す指標(早期健全化基準：11.62%)
連結実質赤字比率	— (赤字なし)	— (赤字なし)	上記二つの会計に、すべての特別会計(市立病院事業会計を含む)を加えた市全体としての赤字額の程度を示す指標(早期健全化基準：16.62%)
実質公債費比率	-2.2%	-2.3%	上記一般会計および一部事務組合などの実質的な借金などの年間返済額で、市が負担すべきと推計される額などの大きさを示す指標(早期健全化基準：25.0%)
将来負担比率	13.1%	1.0%	将来にわたって市が負担していかなければならない上記一般会計、一部事務組合などおよび土地開発公社の負債の残高(借金の残高)などの大きさを示す指標(早期健全化基準：350.0%)
資金不足比率	— (赤字なし)	— (赤字なし)	公営企業会計(下水道事業特別会計および市立病院事業会計)における資金不足額(赤字の程度)を示した指標(経営健全化基準：20%)



令和2年度上半期財政状況(令和2年9月30日現在)

令和2年度上半期(4月1日～9月30日)の収入および支出の概況などについてお知らせします。

■各会計別予算執行状況

会計名	予算現額	収入済額	支出済額
一般会計	914億2,574万円	527億6,536万円	493億4,546万円
特別会計			
国民健康保険	159億5,855万円	66億386万円	54億5,590万円
土地区画整理事業	31億4,877万円	1億1,220万円	7,867万円
介護保険	144億6,237万円	64億4,510万円	58億9,534万円
後期高齢者医療	45億2,216万円	19億941万円	14億6,634万円
市立病院事業(収入)	90億5,374万円	37億6,848万円	
市立病院事業(支出)	91億9,251万円		31億1,479万円
下水道事業(収入)	40億2,072万円	17億4,756万円	
下水道事業(支出)	39億975万円		6億3,131万円

※市立病院事業会計と下水道事業会計は「資本的収入および支出」を除く
※一般会計および土地区画整理事業の予算現額には事故繰越・繰越明許費を含む

■市債残高の状況

会計名	前年度末現残高	上半期元金償還額	9月末現在高
一般会計	342	9	333
下水道事業特別会計	174	9	165
病院事業会計	57	3	54
土地区画整理事業特別会計	17	0※	17
合 計	590	21	569

※償還額が1億円に満たないため、0億円表記になっています

■基金・市有財産※1

土地	173万㎡
建物	35万㎡
公共施設建設基金	14億3,094万円
職員退職手当基金	10億3,478万円
財政調整基金	30億2,656万円
環境緑化基金	4億5,495万円
平和事業基金	1億円
バリアフリー事業推進基金	7,769万円
土地区画整理事業基金	6億3,030万円
介護給付費準備基金	5億8,007万円
市民体育施設整備基金	8億2,838万円
学校施設整備基金	7億5,883万円
減債基金	3億2,726万円
新選組関連資料収集基金	2,142万円
ごみ処理施設整備基金	15億9,397万円
福祉あんしん基金	1億5,237万円
病院整備基金	5,491万円
新型コロナウイルス感染症対策基金※2	1,000万円
合 計	110億8,243万円

※1 貸付基金を除く
※2 新型コロナウイルス対策のための寄附金を積み立てるため令和2年9月に設置



経常収支比率について

平成30年度に100%に達した経常収支比率は、令和元年度は1.0%改善し、99.0%になりました。ただし、一時的な歳入(交付金)の増額があったことから数値が改善しただけで、引き続き改善に向けた努力が必要です。経常収支比率とは、経常的に支出される経費(人件費や公債費など)に、経常的な収入(市税や地方交付税など)が、どの程度費やされているか示したものです。経常収支比率が100%を超えると、基金の取り崩しや市債の借り入れを行わなければ、経常的な行政サービスの財源が確保できないこととなります。市では今後、市民生活や経済活動を支えていくため、新型コロナウイルス感染症対策を最優先で取り組む方針を掲げています。一方、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、市税や交付金などの経常的な収入は今後、大幅な減収が予想されます。このことから、財政再建の必要性はより一層増しており、今後は、行財政改革を推進し、将来世代に健全な財政を引き継ぐため、市民の皆さまと手を取り合って取り組んでいきます。

